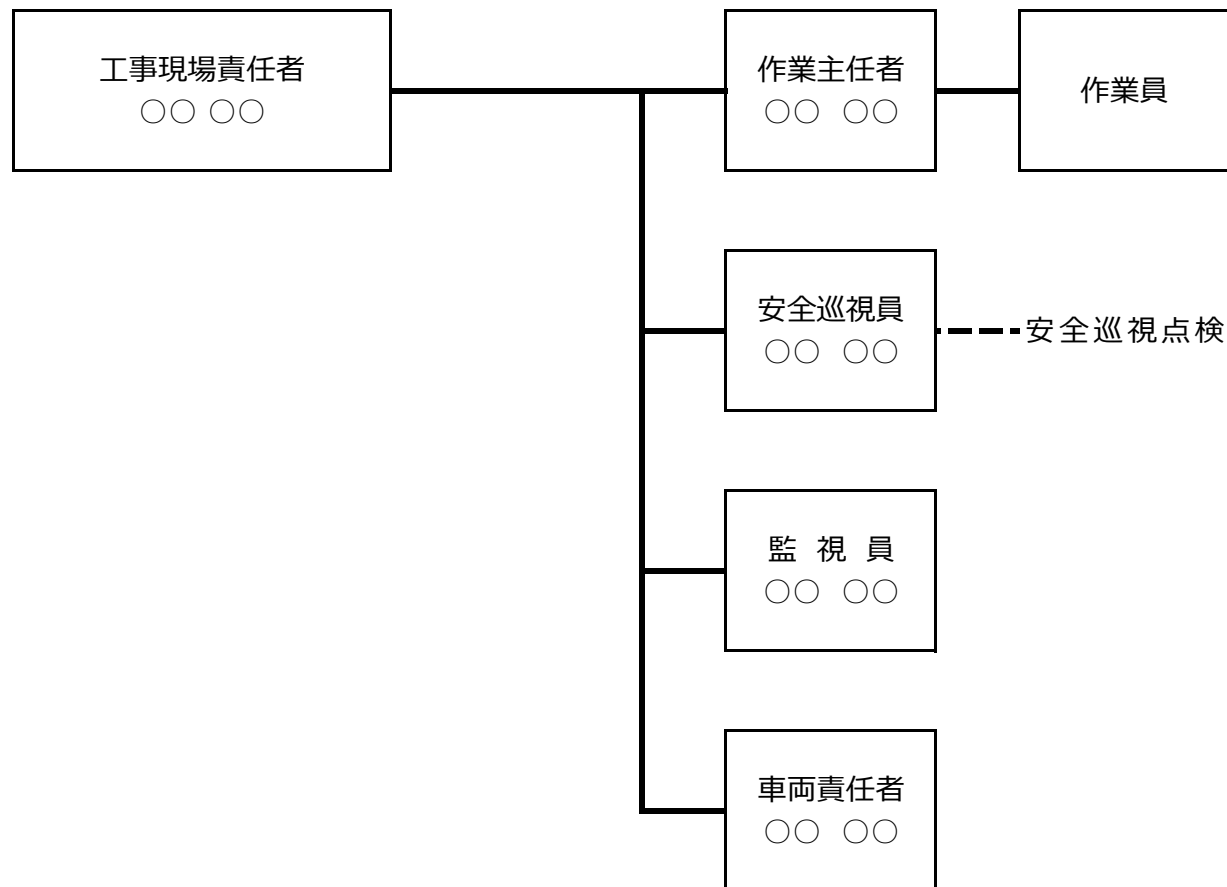


【記載例⑧-1】安全管理組織表(常時50人未満の労働者の場合)

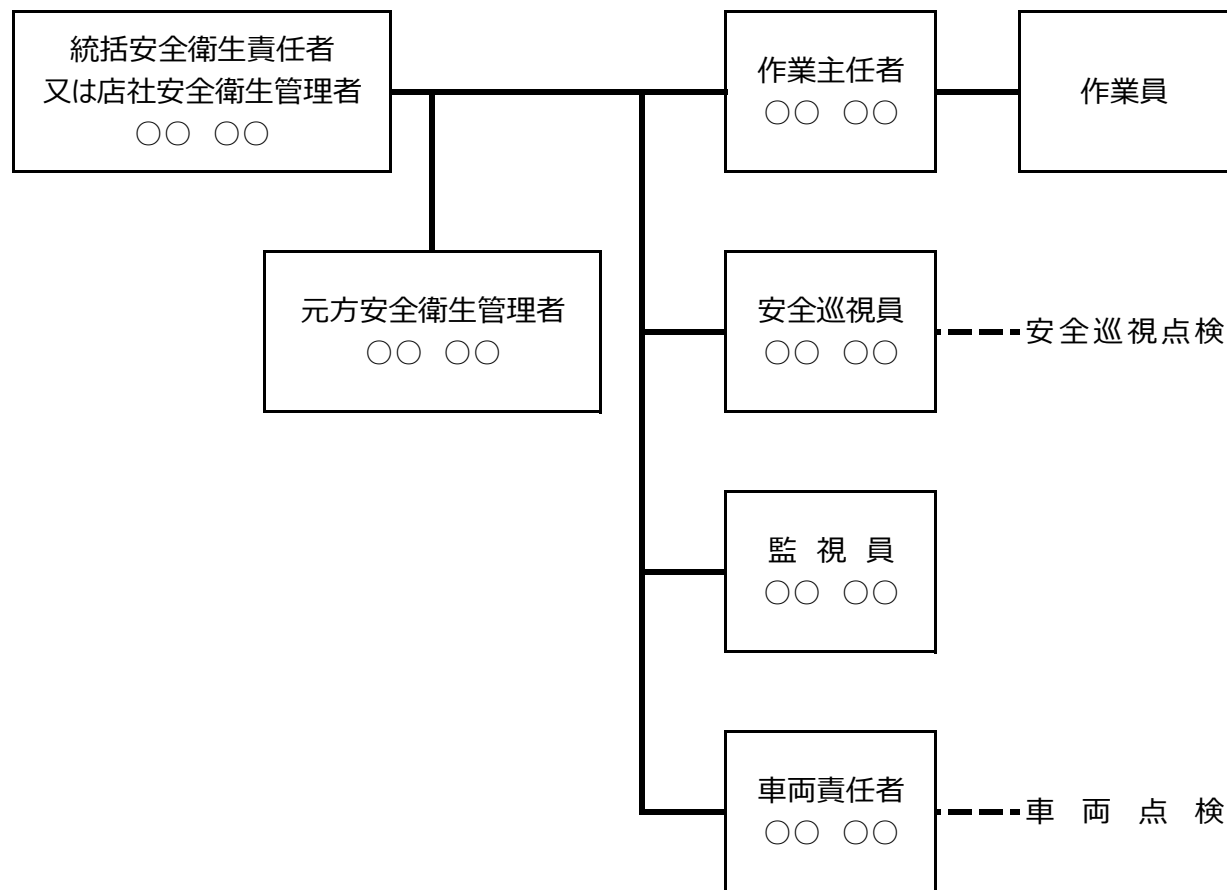


【注意事項】

- ・ 工事関係者が見やすい場所への掲示が必要（特記仕様書第4条）。
- ・ 施工計画書の作成義務がない工事でも作成が必要（特記仕様書第4条）。
- ・ 施工計画書の記載内容と現場に掲示された安全管理組織表とに不整合等がないか確認。

※下請契約締結後の安全管理組織表は、上記に加え、別途提出する「作業所災害防止協議会兼施工体系図」を含めたものとし、工事関係者の見やすい場所に掲示する。

【記載例⑧-2】安全管理組織表



【注意事項】

- ・ 工事関係者が見やすい場所への掲示が必要（特記仕様書第4条）。
- ・ 施工計画書の作成義務がない工事でも作成が必要（特記仕様書第4条）。
- ・ 施工計画書の記載内容と現場に掲示された安全管理組織表とに不整合等がないか確認。

※下請契約締結後の安全管理組織表は、上記に加え、別途提出する「作業所災害防止協議会兼施工体系図」を含めたものとし、工事関係者の見やすい場所に掲示する。